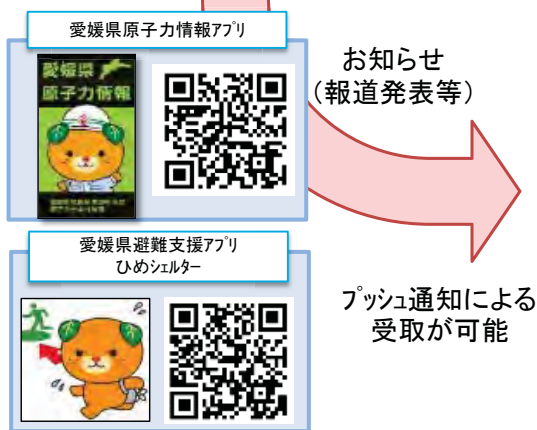


- 愛媛県災害対策本部では、愛媛県原子力情報ホームページ等に掲載した防護措置（避難、屋内退避、一時移転、安定ヨウ素剤の服用指示等）に関する情報を、スマートフォン用アプリを活用して住民へ伝達。



愛媛県災害対策本部

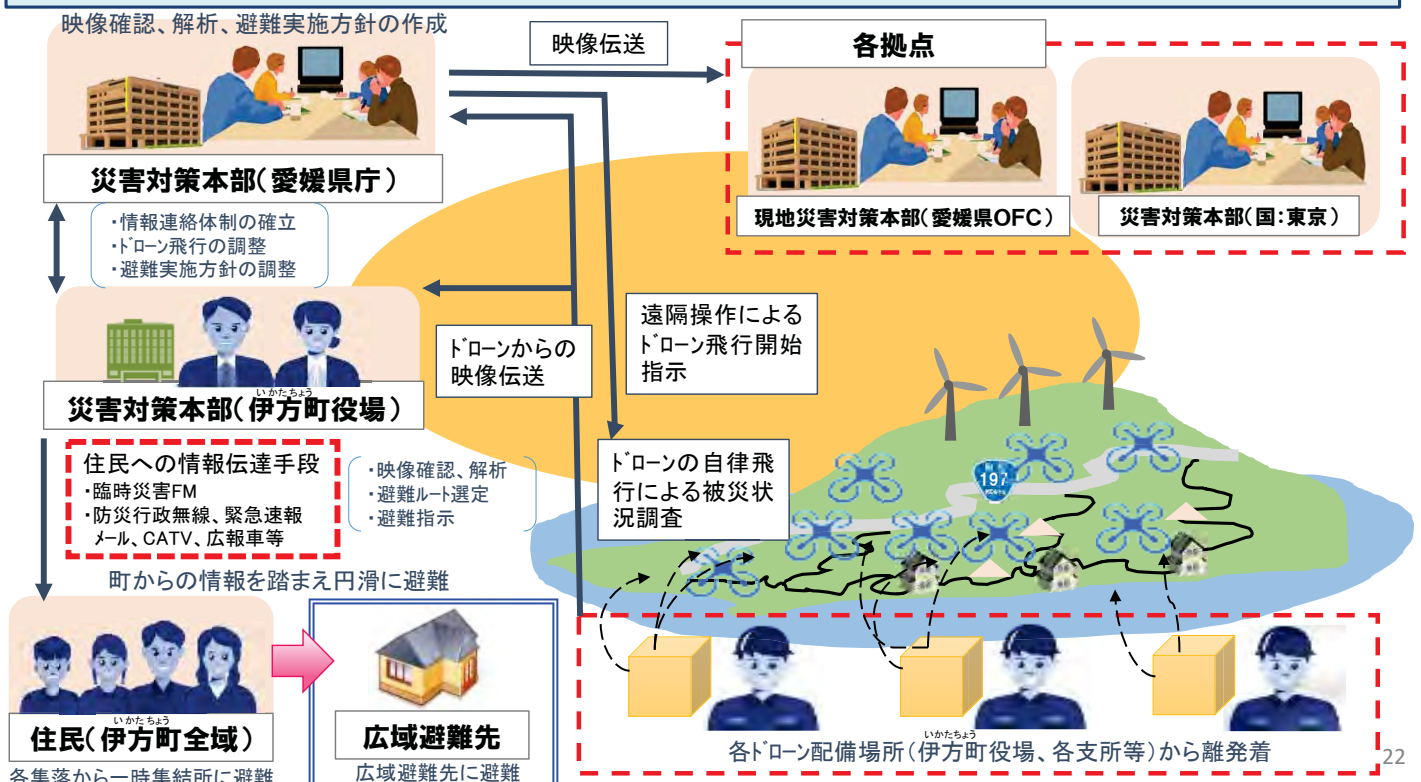


愛媛県から住民に対して情報を伝達（イメージ図）



ドローンを活用した被災状況の把握①

- 愛媛県は、住民避難に必要な避難道路の被災状況等を迅速かつ効率的に把握できるよう、ドローンを活用した情報収集体制を構築。
- 複合災害時には、愛媛県災害対策本部からの遠隔操作による飛行開始指示により、伊方町内の各配備拠点に設置されたドローンが自律飛行し、愛媛県や伊方町等の各防災拠点に避難道路の映像をリアルタイムに伝送。
- 国、愛媛県及び伊方町は、映像を解析し、住民が円滑な避難を実施できるよう、避難ルートを選定に活用。



- ドローンは、伊方町の避難経路14ルートの被災状況を把握できるように飛行。
- 機体については、撮影機、中継機を含め全23機を5つの配備拠点に配置。

配備拠点	撮影機	中継機
伊方町役場	2機	2機
瀬戸支所	4機	4機
三崎支所	3機	2機
八幡浜消防署第一分署	3機	2機
町見出張所	1機	0機
合計	13機	10機

瀬戸支所
飛行ルート:
伊方⑤、瀬戸①、瀬戸②、瀬戸③、瀬戸④

伊方町役場
飛行ルート:
伊方①、伊方②、伊方③

町見出張所
飛行ルート:伊方④

三崎支所
飛行ルート:
三崎②、三崎③、三崎④

八幡浜消防署第一分署
飛行ルート:
瀬戸④、瀬戸⑤、三崎①

凡例:
撮影機 中継機



※1 避難経路はP44、P63、P64、P65を参照
※2 瀬戸④については、瀬戸支所及び八幡浜消防署第一分署の2拠点から撮影

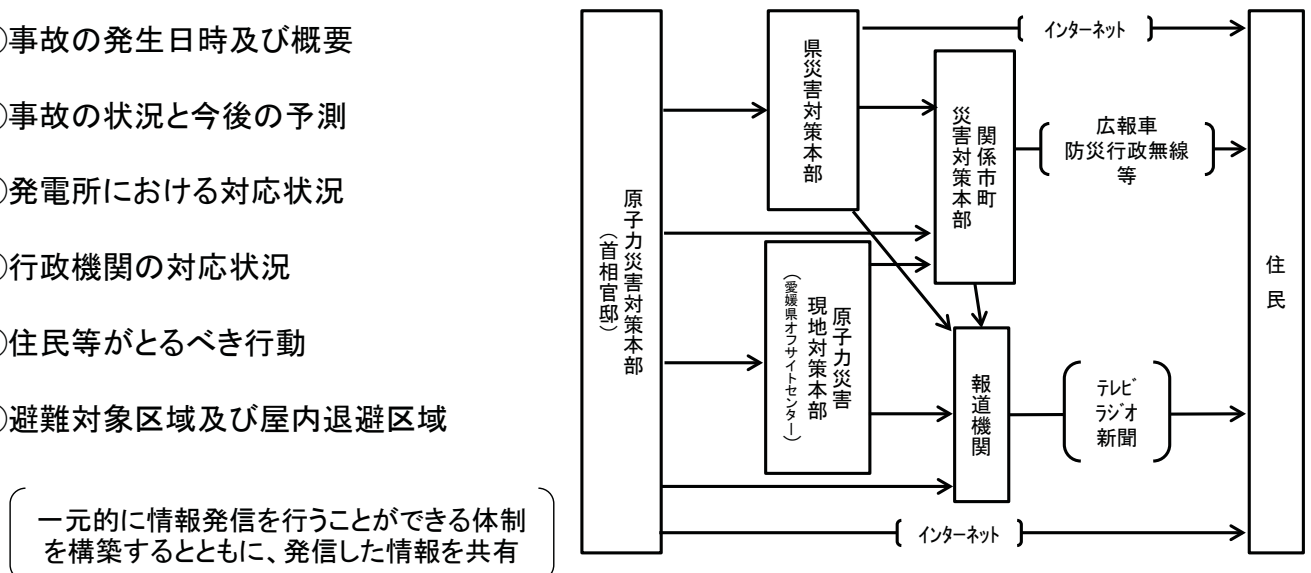
国の広報体制

- 迅速かつ適切な広報活動を行うため、事故情報等に関する中央での記者会見は官邸(内閣官房長官が会見を行い、原子力規制委員会委員等が技術的な内容等を補足説明)において実施。
- 現地での記者会見については、愛媛県オファイスセンターにおいて実施。
- 必要に応じ、在京外交団等に情報提供を行うとともに、在外公館を通じて各国政府等にも情報提供。

【主な広報事項】

- ①事故の発生日時及び概要
- ②事故の状況と今後の予測
- ③発電所における対応状況
- ④行政機関の対応状況
- ⑤住民等がとるべき行動
- ⑥避難対象区域及び屋内退避区域

【情報発信のイメージ】



一元的に情報発信を行うことができる体制を構築するとともに、発信した情報を共有